

情報通信における安心安全推進協議会 入会のご案内

2008年8月

情報通信における安心安全推進協議会

近年、インターネットのブロードバンド化や低廉化、携帯電話の普及・高機能化等により、我が国の情報通信利用は老若男女問わず急速に拡大しており、それに伴って、情報通信を利用し始めて間もない層や、これから本格的に情報通信を利用する層といった、いわゆる「情報通信初心者（小中学生、高齢者等）」も増加している状況にあります。

情報通信を安心・安全に利用するためには、安全な機器やサービスの開発のほか、情報通信初心者を含む全ての利用者自身が情報通信のルールやマナー、リテラシー、情報セキュリティに関する意識や知識をもつことが極めて重要です。

こうした観点からの取組としては、これまでリテラシー講座の開設や、ウェブサイトにおける対処方法の啓発など、官民の双方において利用者が学ぶ機会の提供が行われてきたところです。他方、こうした具体的な講座の開設や啓発活動を実効あるものにするための根本的な基盤として、利用者全体が情報通信を利用する際にはルールやマナーなどの注意すべき点があるとの基本的な認識を共有し、各利用者がそれぞれにルールやマナーのもとに利用していくことが、利用者自身、ひいては情報通信利用者全体の安心・安全につながるとの意識の醸成も重要です。

このためには、講座やウェブサイトといった個別具体的な啓発の場の提供のほか、より多くの利用者に、こうしたルールやマナーの重要性に対する「気づき」を与え、情報通信の安全な利用に対する基本的理解を得る施策が必要です。

このための施策を推進する母体として、通信事業者、通信機器メーカー、セキュリティソフトメーカー、公益法人などを中心とする33の企業、団体からなる「情報通信における安心安全推進協議会」が、総務省のご後援のもと、昨年末2007年12月に設立され、情報通信の安心・安全な利用に係る標語の募集、表彰、ポスター作成等によって、情報通信の安心・安全な利用に係るルールやマナー等の重要性に対する理解の醸成を推進することにより、情報通信利用者の保護とともに適正な情報通信利用の促進を図り、もって安心・安全な情報通信社会の実現に資することを目的に活動をおこなっています。

その具体的な活動の一つとして、平成20年度「情報通信の安心安全な利用のための標語」募集が日本全国の児童から高齢者までの幅広い年齢層を対象に、昨年末の2007年12月14日から2008年2月29日までの期間で行われ、第一回にもかかわらず、応募総数3,250件と数多くのご応募を頂きました。

その中から、総務大臣賞1点、協議会長賞3点（児童部門（小学生対象）、生徒部門（中高生対象）、一般部門の各1点）、佳作6点が選定され、平成20年6月9日に東京都港区の虎ノ門パストラルホテルにて開催された表彰式にて、来賓の総務大臣 増田寛也様、ならびに、経済団体連合会情報通信委員会 共同委員長石原邦夫様のご臨席のもと、増田大臣より総務大臣賞が、また、和田

紀夫 本協議会会長（日本電信電話株式会社 会長）より協議会長賞ならびに佳作が授与されました。（受賞作品は添付資料をご覧ください。）

各企業、団体におかれましては本協議会の趣旨、活動の重要性について、ご理解、ご賛同を頂きますと共に、是非とも本協議会へのご加入を賜りたく存じます。

なお、ご加入に際しましては「情報通信における安心安全推進協議会 入会申込書」に所定事項をご記入の上、同協議会事務局宛ご送付頂けますようお願い申し上げます。

（事務局）

〒105-0001

東京都港区虎ノ門三丁目 22 番 1 号

秀和第二芝公園三丁目ビル 2F

財団法人 マルチメディア振興センター内

情報通信における安心安全推進協議会事務局

TEL (03) 5403-1090 FAX (03) 5403-1092